

平成二十二年十月二十日提出
質問第七四号

青森県新産業都市建設事業団の経営健全化計画の変更に関する質問主意書

提出者 木村太郎

青森県新産業都市建設事業団の経営健全化計画の変更に関する質問主意書

青森県八戸市が、青森県新産業都市建設事業団に委託して進めてきた桔梗野工業用地造成事業の負債が四十二億円余りに上り、資金不足率が二十％を超え、平成二十一年に施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、経営健全化計画を本年三月に総務省に提出した。本年九月の青森県議会において青森県が同事業に約三十億円の無利子貸付金を拠出することが決定し、この無利子融資返済のため、八戸市が約二十八億円を三十五年かけて返済することとなった。これに伴い、本年三月に総務省に提出した同事業の経営健全化計画に変更が生じる。

従って、次の事項について質問する。

- 一 地元の意向を受け止め、総務省として、桔梗野工業用地造成事業の経営健全化計画の変更に応じる考えはあるのか。
- 右質問する。